

国務院、2030年までの炭素排出ピークアウト行動計画を発表

国務院は、2021年10月26日、《2030年までの炭素排出ピークアウトに向けた行動計画の印刷・公布に関する通知》（国発[2021]23号、以下、本計画）を公布し、2030年までの炭素排出ピークアウト実現に向けた主要目標、および重点任務として計10項目・43措置を発表しました。

本計画は、主要目標として、非化石エネルギー消費比率・エネルギー利用効率の引き上げ、二酸化炭素排出の削減などを挙げており、2030年までの非化石消費比率25%前後達成や国内総生産（GDP）当たりのエネルギー消費の2005年比65%以上削減を掲げています。

また、エネルギーのモデルチェンジ、工業分野、都市・農村建設、交通運輸など10方面における計43措置を「炭素排出ピークアウト10大行動」として挙げるとともに、国際提携および政策保障強化に関する措置も明確化しました。

<本計画の概要>

1. 主要目標

| | |
|---------|---|
| 2025年まで | <ul style="list-style-type: none"> ● 炭素排出ピークアウト実現のための堅実な基礎を確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非化石エネルギー消費比率を20%前後へ ・ 国内総生産（GDP）当たりのエネルギー消費を2020年比で13.5%削減 ・ 国内総生産（GDP）当たりの二酸化炭素排出を2020年比で18%削減 |
| 2030年まで | <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年までの炭素排出ピークアウト達成目標を円滑に実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非化石エネルギー消費比率を25%前後へ ・ 国内総生産（GDP）当たりのエネルギー消費を2005年比で65%以上削減 |

2. 「炭素排出ピークアウト10大行動」

① エネルギーのグリーン・低炭素化へのモデルチェンジ

- 石炭消費からの代替およびモデルチェンジ・アップグレードを推進し、火力発電の旧時代的な生産能力を秩序立って淘汰
- 新エネルギーを強力に発展させ、風力発電・太陽光発電を全面推進
- 水力発電を「因地制宜（土地の事情に合わせて適当な方法をとること）」式で開発し、原子力発電を積極的・安全・秩序的に発展させ、石油ガス消費を合理的に抑制
- 新エネルギーの占用率を引き上げる新型電力システムを構築し、クリーン電力資源の広範囲かつ合理的な配置を推進

<具体的な数値目標>

| | |
|----------|--|
| 2025 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「十四五」期間（2021-25 年）に容量 4,000 万 kW 前後の水力発電機を新設 ・ 新型エネルギー蓄積設備の容量 3,000 万 kW 以上を達成 |
| 2030 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 風力発電・太陽光発電の総設備容量 12 億 kW 以上を達成 ・ 「十五五」期間（2026-30 年）に容量 4,000 万 kW 前後の水力発電機を新設 ・ 揚水発電所の容量 1.2 億 kW 前後を達成、基本的に省レベルの電力網は 5% 以上のピーク負荷対応能力を具備 |

②省エネ・炭素排出削減の相乗効果

- エネルギー使用の予測管理を推進し、固定資産投資プロジェクトの省エネ審査を強化
- 高エネルギー消費・高汚染排出のプロジェクトの集中度が高い園區を重点として、エネルギーシステムの最適化・カスケード利用を推進
- 電気モーター・ファンなどの重点エネルギー使用設備のエネルギー効率基準を全面的に引き上げ

③工業分野における取り組み

- 産業構造を最適化し、旧時代的な生産能力の排除を加速し、戦略的新興産業を強力に発展
- 鉄鋼・非鉄金属・建材・石油化学および化学工業の炭素排出ピークアウトを推進
- 高エネルギー消費・高汚染排出のプロジェクトに対してリスト管理・分類処理・動態的監視を実行

<具体的な数値目標>

| | |
|----------|--|
| 2025 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内の原油一次加工能力を 10 億 t 以内に抑制し、主要製品の生産能力利用率を 80%以上まで引き上げ |
|----------|--|

④都市・農村建設における取り組み

- 建築効率レベルの向上を加速し、建築における省エネ・市政のインフラなどの基準更新を加速
- 再生可能エネルギーの建築への応用を深化、太陽光発電と建築の一体化型応用を普及
- 農村家屋の省エネ化への改造を加速、クリーン暖房を推進、エネルギー使用の電氣化レベルを向上

<具体的な数値目標>

| | |
|----------|--|
| 2025 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市の新規建築物に対してグリーン建築基準を全面的に執行 ・ 都市建築の再生可能エネルギー代替率 8%を達成、新築の公共機関の建築物・新築の工場の屋上太陽光発電のカバー率 50%を達成 |
|----------|--|

⑤交通運輸における取り組み

- 電力・水素エネルギー・天然ガス・先進的バイオ燃料などの新エネルギー・クリーンエネルギーの交通運輸分野における応用を積極的に拡大
- スマート交通を発展させ、各運輸手段の分担・連動を推進し、空運転や非合理的な輸送を削減
- 交通インフラの計画・建設・運営・保護の面で全面的にエネルギー消費・炭素排出削減を図り、グリーン交通インフラの建設を加速

<具体的な数値目標>

| | |
|----------|---|
| 2025 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「十四五」 期間 (2021-25 年)、コンテナ鉄道 - 水上一貫輸送量を年間平均 15%以上増加 |
| 2030 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当年の新規新エネルギー・クリーンエネルギーを動力とする交通手段率 40%前後を達成、交通機関の換算循環量炭素排出度を 2020 年対比 9.5%前後減、国家鉄道の換算循環量総合エネルギー消費の 2020 年対比 10%減を達成 ・ 陸上交通運輸の石油消費を 2030 年までにピークアウト ・ 常住人口 100 万人以上の都市の「緑色出行 (環境対する影響が小さい移動方法)」70%以上を実現 ・ 民間空港内の車両設備などの全面電動化を実現 |

⑥循環型経済による炭素排出削減

- 産業園区の循環化発展を推進し、園区の空間的配置を最適化し、園区の循環化に向けた改造を実施
- 大量固体廃棄物の総合利用を強化し、資源の循環利用体系を整備し、生活ごみの減量化・資源化を推進

<具体的な数値目標>

| | |
|----------|--|
| 2025 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大量固体廃棄物の年間利用量 40 億 t 前後を達成 ・ 鉄鋼くず・銅くずなどの 9 種類の主要再生資源の循環利用量 4.5 億 t を達成 ・ 都市生活ごみの資源化利用率を 60%前後まで引き上げ |
| 2030 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 省級以上の重点産業園区は、すべて循環型に改造 ・ 大量固体廃棄物の年間利用量 45 億 t 前後を達成 ・ 上記 9 種類の主要再生資源の循環利用量 5.1 億 t を達成 ・ 都市生活ごみの資源化利用率を 65%まで引き上げ |

⑦科学技術イノベーション

- 国家重点研究開発計画において、重要技術研究・モデルなどの重点専門項目を設置し、低炭素/カーボンゼロ・カーボンネガティブの重要かつ革新的技術を攻略
- イノベーション能力の構築・人材育成を強化し、関連国家実験室および国家技術イノベーションセンターを組織・建設
- 応用基礎研究を強化し、先進的な適正技術の研究開発および普及・応用を加速

⑧炭素吸収源能力の向上

- 生体保護修復重大事業を実施し、生態系の炭素吸収源力を向上
- グリーン・低炭素・循環型農業を強力に発展させ、「農光互補 (農業への太陽光発電の活用)」・「太陽光発電+施設型農業」・「洋上風力発電+海洋牧場」などの低炭素農業モデルを推進

<具体的な数値目標>

| | |
|----------|---|
| 2030 年まで | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国の森林カバー率 25%前後を達成、森林蓄積量 190 億 m³を達成 |
|----------|---|

⑨グリーン理念の国民への周知・普及

- 生態文明教育を強化し、炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラルの基礎知識を普及させ、グリーン・低炭素ライフスタイルを推進
- 企業のグリーン・低炭素発展の要求に対する自主的な対応を指導し、環境に対する社会的責任を強化

⑩各地区での取り組み

- 各地の実情・資源環境の天性に基づき、分類施策・「因地制宜」式で炭素排出ピークアウトを推進
- 各省・自治区・直轄市の人民政府は、実情に合致かつ実行可能な炭素排出ピークアウトのスケジュール・ロードマップなどを制定

3. 国際提携および政策保障

| | |
|------|--|
| 国際提携 | <ul style="list-style-type: none"> ● グローバルな気候変動対応への高度な参加、各方面が「気候変動に関する国際連合枠組条約」および「パリ協定」を全面的に履行するよう推進 ● グリーン経済貿易・技術と金融の連携を実施 ● グリーン「一帯一路」構想を推進 |
| 政策保障 | <ul style="list-style-type: none"> ● 統一かつ規範的な炭素排出統計計算体系の構築 ● グリーン・低炭素発展に資する法律体系を構築し、エネルギー法・省エネ法・再生可能エネルギー法・循環型経済促進法などの制定・改定を推進 ● グリーンローン・グリーンエクイティ・グリーンボンド・グリーン保険・グリーンファンドなどの金融ツールを発展させ、炭素排出削減への支援ツールを設置し、金融機関のグリーン・低炭素プロジェクトへの長期間・低コストな資金提供を指導 ● 市場化メカニズムの構築・整備し、全国炭素排出取引市場の役割を発揮し、さらに付帯制度を完備 |

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心11階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● 上海浦西出張所

上海市長寧区興義路8号
上海万都中心12階 1、12、13号
TEL : 86-(21)-2219-8000

● 上海自貿試験区出張所

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心15階15T21室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号
北京嘉里中心北楼16階1601号室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● 蘇州工業園区出張所

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大廈16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● 常熟出張所

常熟市高新技术産業開発区
東南大道33号 科創大廈8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● 昆山出張所

昆山市前進東路399号
台協国際商務広場2001-2005室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市下城区延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1并公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大廈4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記QRコードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。